

(お知らせ)

令和元年5月27日
防 衛 省

北海道雄武町における山林火災に係る災害派遣について (15時30分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

令和元年5月27日(月)、北海道雄武町において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、本日14時35分、北海道知事から陸上自衛隊第2師団長(旭川)に対して、山林火災の消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 陸 自 第2師団司令部(旭川)、第25普通科連隊(遠軽)、
第2飛行隊(旭川)
- (2) 活動規模 航空機 1機
その他 連絡員(LO)人員3名、連絡員(LO)車両2両

(3) 主な対応状況

①活動部隊の状況

【27日(月)】

- 14時35分 北海道知事から第2師団長に対して、山林火災の消火活動に係る**災害派遣要請**。
- 15時08分 第2飛行隊のUH-1×1機が、空中消火のため駐屯地を離陸(現場到着以降、消火活動を開始)。

②連絡員(LO)の状況

【27日(月)】

- 11時05分 第25普通科連隊のLO(人員2名、車両1両)が雄武町役場へ向け、駐屯地を出発(13時30分に到着し、情報収集を開始)。
- 15時22分 第25普通科連隊のLO(人員1名、車両1両)が北海道オホーツク総合振興局へ向け、駐屯地を出発。